

国際化推進の流れ

《10～15年前》

《現在》

1. 日本の外国人人数

約133万人（10年前）

約200万人（約1.5倍）

2. 新居浜市の外国人登録者数

383人（10年前）

約1000人（約2.6倍）

3. 社会情勢

政治・経済面で国際化がかなり進み、地方では、外国との姉妹都市提携など国際交流が活発化してきているところであった。

人口減少と日本人人口減少に伴うEPA（経済連携協定）などにより、ますます増えると予想される外国人住民施策は全国的な課題。

医療、教育等での問題、地域での孤立、差別問題など外国人受け入れに関する課題が増えてきた。

4. 地方公共団体に求められるもの

地域レベルの国際交流の先導的役割。
住民の国際認識と国際理解を喚起し、国際社会における地域アイデンティティの確立により、地域産業、経済の振興を主眼とする。

外国人を一時的滞在者としてのみならず、地域に暮らす生活者、地域住民として認識し、国籍や民族など異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を気付こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きてく多文化共生の地域づくり。

5. 目指すもの

第1 「国際交流」

第2 「国際協力」

第3 「地域における多文化共生」

6. 地域が国際交流を推進する意義・目的

- (1) 地域アイデンティティの確立
- (2) 地域の活性化
- (3) 地域住民の意識改革
- (4) 相互理解の深化

地域が多文化共生を推進する意義・目的

- (1) 外国人住民の受け入れ主体としての地域
- (2) 外国人住民の人権保障
- (3) 地域の活性化
- (4) 住民の異文化理解の向上
- (5) ユニバーサルデザインのまちづくり

7. 基本的施策

- (1) 国際交流推進のための基盤づくり
- (2) 地方公共団体が主体となる国際交流施策の推進と民間における国際交流活動への支援・助成
- (3) 地域産業・地域経済の国際化に対する対応
- (4) 国際化に対応した地域づくり



基本的施策

- (1) コミュニケーション支援
- (2) 生活支援
- (3) 多文化共生のまちづくり
- (4) 多文化共生施策の推進体制の整備

8. 民間のとりえ方

国際交流の推進に関して、当面は、地方公共団体が先導的機能を果たすべきであるが、将来的には地域住民、民間団体、学術研究機関、企業の民間部門主導型を目指すべき。

民間の担い手を支援・助成し、ボランティアを育成することが肝要。



市区町村の外国人住民施策担当部局、国際交流協会が市区町村レベルでどのようなリソースが存在しているか情報共有した上で、関係するNPO、NGOその他の民間団体が連携・協働を図るための協議の場を設けること。

9. 関連する国の指針等

- ・「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」S 6 2. 3
- ・「国際交流のまちづくりのための指針」S 6 3. 7
- ・「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」H元. 2

など

- ・「地域における多文化共生推進プラン」H 1 8. 3
(「多文化共生の推進に関する研究会 報告書」H 1 7. 3、H 1 8. 3)
- (「地域国際交流推進大綱および自治体国際協力推進大綱における民間団体の位置づけについて」H 1 2. 4)